

平成27年度 新潟市大規模建設事業評価監視委員会 会議録

■日 時

平成27年11月13日（金）午前9時30分から午前11時30分まで

■会 場

新潟市役所 本館6階 第3委員会室

■出席者

○委 員：大川委員、小林委員、中東委員、山賀委員、渡辺委員

○新潟市：（事業所管課）佐藤土木部公園水辺課長 ほか

（事 務 局）高井総務部長、本間行政経営課長 ほか

■次 第

1 開会

2 議事

事後評価

（1）新潟市における、活力と魅力にあふれ、安全・安心で住みよいまちづくり

（2）安全で安心な都市公園づくり

事前評価

（3）（仮称）緑豊かで魅力にあふれ、安全・安心な都市公園づくり

3 閉会

■会議録

～1 開会～

(司 会)

ただいまより、平成 27 年度新潟市大規模建設事業評価監視委員会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

司会を務めさせていただきます行政経営課大谷と申します。よろしくお願いいたします。

本日の委員会ですが、先回に引き続きまして、公開という形で行わせていただきます。傍聴の方は今現在いらっしゃっていませんが、報道機関の方がお見えになっています。そして、事務局で議事録作成の関係もありまして、撮影並びに録音の許可をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、ご異議ないということで録音をさせていただきます。

最初にお配りしました資料の確認をさせていただきます。1枚ものの次第がございます。追加資料としましてカラーのクリップで留めております資料の束がございます。A4の横型のペーパーはメモとしてお使いください。申し訳ございませんが、次第の中で1か所訂正がございますのでお願いいたします。次第の2、議事の事前評価(3)ですが、「(仮称)緑豊かで魅力にあふれ、安全・安心な都市公園づくり」が正しい名称でございますので、申し訳ございませんが、「安全・安心」の後ですが「な都市公園づくり」ということでお願いいたします。大変失礼いたしました。

続きまして、事業所管課をご紹介します。土木部公園水辺課長佐藤でございます。

(公園水辺課長)

佐藤です。よろしくお願いいたします。

(司 会)

それでは、議事に入らせていただきます。

大川会長より議事の進行をお願いいたします。

～2 議事～

(大川会長)

おはようございます。

それでは、先週の前回に引き続きまして、早速、議事に入りたいと思います。議事の進め方でございますが、先週の第1回の会議同様に事業所管課長から説明をいただいた後、委員の皆様よりご質問、ご意見などを頂戴し、意見整理をしたうえで評価及び付帯意見をまとめたいと思いま

す。評価の項目としましては、評価の視点に記載されている項目を参考にご意見を賜ればと思います。今後の同種事業についての改善点など、忌憚のないご意見があれば伺いたいと思います。なお、次第に記載されている事業評価の（１）と（２）につきましては、関連のある事業ということで、はじめに二つの事業を一括してご説明いただきます。そしてご意見をそれぞれ伺いたいと思います。

それでは、（１）新潟市における、活力と魅力にあふれ、安全・安心で住みよいまちづくり、（２）安全で安心な都市公園づくりということで、ご説明をお願いいたします。

■新潟市における、活力と魅力にあふれ、安全・安心で住みよいまちづくり

■安全で安心な都市公園づくり

（公園水辺課長）

それでは、説明をさせていただきます。お手元の資料と同じものをスクリーンに表示しますのでご覧いただきたいと思います。

（事務局）

お配りした資料の中に、画面と同じものが最後の方にパワーポイントという見出しがついておりまして、これをお手元に置きながらお願いいたします。

（公園水辺課長）

はじめに本日の流れについて、簡単に説明をいたします。最初に本市の公園緑地行政の取組みについて説明します。続きまして、社会資本総合整備計画の概要について説明をし、その後で今年度で計画期間が終了します二つの整備事業、整備計画の事後評価について説明して、ご意見をいただくと。休憩を挟みまして、事前評価について、次年度から予定しております新たな整備計画について説明して、その後にまたご意見をいただくということになります。また、事前に配付しました資料がございますが、事前評価の計画の名称及び目標値を一部変更しておりますので、本日、再配付をさせていただきました。よろしく願いいたします。

それでは、まず本市における公園緑地行政の取組みについて説明いたします。新潟市は信濃川、阿賀野川などの河川、福島潟、鳥屋野潟、佐潟の湖沼など、豊かな水に恵まれた環境を持ち、これらは私達の生活にうるおいや安らぎを与える貴重な資源となっております。一方、角田山や多宝山、新津丘陵などの里山、海岸沿いの保安林など、まとまった緑が見られますが、地域の大部分がかつては芦沼と呼ばれ、樹木の育成に不向きな湿地帯で、まとまった自然な緑が少ない土地柄であったことから緑を増やしていくこと、これが大きな課題となっております。このため、この

水と緑の資源を次の世代に引き継ぐとともに、緑豊かで快適な都市を形成していくことを目指して、平成 10 年に「新潟市みどりの基本計画」を策定いたしました。また、平成 17 年の市町村合併、平成 19 年度の政令市への移行に伴いまして、新・新潟市総合計画、都市計画基本方針など、これに対応して平成 21 年度に「新潟市みどりの基本計画」を全面改定いたしまして、公園の創出・保全などをはじめとした緑に関する施策に取り組んでまいりました。このみどりの基本計画は緑地の保全から公園の整備、緑化推進に関する基本的な指針となるものでございます。おおむね 20 年後の長期展望のもと、緑の将来あるべき姿とそれを実現するための方策を示す計画でございます。この新潟市みどりの基本計画をベースといたしまして、緑の保全、創出、緑の推進に関する個別具体的な事業を検討し、施策の展開を図ってまいりました。本計画では次世代に誇りを持って引き継ぐ豊かな水と緑を基本理念に掲げまして、四つの目指すべきみどりの将来像を定めております。『新潟市の歴史・個性』と『政令市としての風格』が感じられる都市、『まちや集落』など、身近に『みどり』があふれる都市、『みどり資源』が『都市の骨格』として保全・活用される都市、『みどりの維持・育成』に住民も参画している都市。この四つを掲げているところでございます。その目指すべきみどりの将来図を実施したものがスクリーンの図となります。海岸や信濃川、阿賀野川などの水の軸。福島潟、鳥屋野潟などの水の拠点。角田山や新津丘陵を保全と活用を図る緑の拠点として。また、主要な公園も記載をしているところでございます。また、みどりを演出するエリアといたしまして、まちなかのみどりを位置づけているところでございます。そして、目指すべきみどりの将来像を実現するため、六つの基本方針と 12 の方策を掲げ、これらの方針、方策に沿って、みどりに関するさまざまな事業を展開しております。本市では、具体の事業や取組みを効果的かつ円滑に進めるため、国の社会資本整備総合交付金を活用しており、平成 23 年度から社会資本総合整備計画を策定し、さまざまな事業に取り組んでまいりました。本日はその社会資本総合整備計画について、事後評価、事前評価をいただくこととなります。参考に、これは公園緑地を創出ことにより得られる効果のイメージでございます。環境の緩和・改善、生き物の生息空間の保全、そして、美しい景観・景色の形成です。レクリエーション活動の場、災害防止、避難活動の拠点の創出、参画社会への対応など、公園や緑地は豊かな生活を生み出していくための多様な役割を担っているところでございます。また、参考までなのですが、このたび公益財団法人都市緑化機構の主催で、毎年これは全国的に行っている顕彰制度がございます。緑の都市賞というものでございますが、本市の緑のまちづくりのこれまでの取組みが評価されまして、先週の 11 月 9 日に都市緑化機構会長賞をいただきました。日報に記事が載っておりましたが、PR になりましたが、最近の話題として提供させていただきました。

それでは、次に、社会資本総合整備計画の概要について説明をいたします。先週の住環境政策課の説明と重複しますが、再確認ということでお聞き願いたいと思います。社会資本整備総合交付金は平成 22 年度に創設されたもので、これまでの国からの地方公共団体への個別の補助金を

廃止いたしまして、関係する事業を一つの交付金としてパッケージ化したものでございます。これによりまして、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な支援制度となりました。この交付金がまちの活力創出などの政策目的の実現を目標に、総合的、一体的に支援する制度となっております。対象事業は基幹事業と効果促進事業の2種類となります。基幹事業は計画の目標を実現するための基幹的な事業でございまして、社会資本、公園や道路の整備ということになります。効果促進事業は基幹事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業で、社会資本整備のほかソフト事業も対象になっております。計画期間はおおむね5年で目標達成状況を評価するための指標を設定し、計画終了時に事後評価を実施し、評価結果を国土交通大臣に提出することになっております。

それでは、本日の事後評価の案件である二つの社会資本総合整備計画について説明をいたします。一つ目の案件は、政策目的達成のため計画的に実施する事業として、これは通常分の社会資本総合整備計画となります。二つ目の案件は、インフラ再構築や老朽化対策や、事前防災、減災対策及び生活空間の安全確保の取組みを支援する計画となっているところでございます。

それでは、整備計画ごとに説明をいたします。最初は、「新潟市における、活力と魅力にあふれ、安全・安心で住みよいまちづくり」です。

計画期間は平成23年度から平成27年度までの5か年となります。二つの目標を設定しております。一つ目は、新潟市みどりの基本計画に基づいた都市公園整備、公共空間の緑化等を行うと共に、都市公園施設の更新・改修を実施し、緑豊かで安全で安心できるまちづくりを推進すること。二つ目は、地球温暖化対策の一層の推進を図るため、温室効果ガス吸収源対策に資する公園緑地の整備又は公共公益施設の緑化を推進することです。事業数は基幹事業は6事業、効果促進事業は13事業の計19事業でございます。事業費は約15億円です。基幹事業は都市公園事業として親水フラワーパークと太夫浜運動公園の2事業と、緑地環境事業としてやすらぎ堤緑地などの4事業、合わせて6事業でございます。効果促進事業は市民記念樹植栽事業をはじめとする市民協働による緑地の推進に関する事業や、都市公園事業を所管する関連施設事業などの13事業となっております。これは19事業の実施位置でございます。

次に、各事業の概要について説明いたします。最初に、親水フラワーパークです。親水フラワーパークは南区の赤渋地区内。信濃川の左岸河川敷に整備した都市緑地で、面積は約3.5ヘクタールです。平成26年3月に臼井大郷信濃川フルーツフラワーの里公園という名称でオープンいたしました。次に、太夫浜運動公園は北区太夫浜地区内の太夫浜埋立処分跡地を活用して、運動公園として整備したものでございます。面積は約4.5ヘクタールで、平成25年3月にオープンいたしました。また、これらの基幹事業に対する効果促進事業として、周辺の道路に公園への案内サイン看板を設置いたしました。

次に、基幹事業の緑地環境事業です。各地区の事業概要でございます。最初にやすらぎ堤緑地

です。中央区の上所地区内で国が進める信濃川右岸の築堤整備に伴いまして生み出された堤防上を、都市緑地として整備するものでございます。当該計画における整備面積は約 0.8 ヘクタールとなっております。次の山の下みなとランドは東区臨海町地区に平成 19 年にオープンした公園で、市内最大規模の大型複合遊具が設置されておりまして、休日には多くの家族連れでにぎわって手狭となっていることから、利用者に憩いの場を提供するために、既存公園の西側に約 0.3 ヘクタールの緑地や芝生広場を整備したものでございます。次に、本所避難緑地です。東区本所 1 丁目の J R 白新線の廃線跡地約 0.6 ヘクタールを活用いたしまして、地域住民の憩いの場の創出とともに、緑地の増進を図るものでございます。また、当該緑地は高台に位置することから、浸水などの避難場所としての機能も有しております。南区の下山崎地区渋谷邸跡地公園。これは個人より寄付を受けた用地約 0.5 ヘクタールにおいて、緑豊かな都市公園として整備を行い、新たな地域のコミュニティの場を創出するものでございます。これらの公園は現在も整備中であり、山の下みなとランド、渋谷邸跡地につきましては今年度末、やすらぎ堤緑地は平成 28 年度、本所避難緑地は平成 29 年度に供用を開始する予定となっております。

次に、整備計画の目標実現のため、基幹事業と一体となってその効果を一層高めるために実施しました効果促進事業についてです。身近な公園をはじめとする公共施設に対する愛着や地域コミュニティの醸成、小中学校の総合学習の場など市民協働で緑化を行う事業として、市民記念樹植栽事業です。緑化活動推進事業、フラワーロード整備事業、そして信濃川やすらぎ堤チューリップ植栽事業、ウェルカムフラワー植栽事業、萬代橋チューリップフェスティバル事業、フラワーハンギング事業。これらを実施し、公共施設の緑化に努めてまいりました。

次に、みどりに対する市民の意識醸成を図るための事業といたしまして、春・秋の緑化イベントの開催、緑化ポスター・わが家の緑化コンクールを実施しました。また、都市公園の緑化保全の取組みといたしまして、近年被害が拡大しております松食い虫対策として、松くい虫防除事業を実施いたしました。

次に、当該整備計画の成果目標について説明いたします。当該計画では二つの成果目標を設定しております。一つ目は新潟市が管理する都市公園の面積について、1 人当たりの公園面積を平成 23 年度の 7.62 平方メートルから平成 27 年度末に 8.49 平方メートルに増大させます。この目標を設定した理由といたしましては、市民が享受する効果を都市公園及び緑地の量的な面から評価するために設定をいたしました。また、この数値は都市公園整備に関する指標といたしまして、全国的にも用いられて他都市との比較も可能となるところでございます。本市の都市公園条例におきましても、市民 1 人当たりの公園面積の標準を 10 平方メートル以上と定めております。今後の公園整備の目安になるものと考えております。算定方式といたしましては、本市が管理する都市公園の総面積を市の人口、平成 23 年の住民基本台帳の数字でございしますが、80 万 1,809 人で割ったものでございます。達成状況ですが、平成 27 年度末の最終目標値 8.49 平方メートルに

対しまして、実績見込値で 8.55 平方メートルとなり、目標を達成する予定でございます。目標を上回った要因といたしましては、土地区画整理事業や民間の開発意向に伴いまして、公園面積の増加が考えられるところでございます。

続きまして、二つ目の成果目標でございます。温室効果ガス吸収源対策に資する公園緑地の整備等を行い、温室効果ガス吸収源対策に資する緑地を 6,451 平方メートル増加させる等により、平成 27 年度末に 1 年当たり 3.119 トンの CO₂ 吸収を行います。成果目標の設定理由でございますが、本市では平成 25 年 3 月に国の環境モデル都市に選定されるなど、温室効果ガス排出の大幅な削減、低炭素社会の実現に向けた取組みを推進していることから、公園緑地における量的な面から評価することにいたしました。また、交付金対象事業である吸収源対策公園緑地事業では、社会資本総合整備計画に目標及びその効果等を記載することが交付要件になっていることもあり、目標並びに成果目標として追加したものでございます。次に算定方法です。温室効果ガス吸収源対策といたしまして、整備する公園緑地は整備面積の 80 パーセント以上を緑化することが要件となっております。一方、通常の公園におきましては、本市の公共施設緑化ガイドラインで規定する 30 パーセント以上を緑化することとなりますことから、成果目標を 30 から 80 へ増加する分、50 パーセントの面積を評価目標として設定をしたところでございます。次に達成状況でございますが、平成 27 年度末の最終目標 6,451 平方メートルに対しまして、実績見込値が 9,390 平方メートルと目標を上回る見込みとなっております。また、CO₂ 吸収量につきましては、高木の植栽本数に原単位を乗じた数値を成果目標といたしまして設定をしております。平成 27 年度末の最終目標値 3.119 トンに対しまして実績見込値が 3.735 トンと、これも目標を達成する見込みでございます。目標を上回った要因といたしましては、両成果目標共、可能な限り緑化率の向上に努めたこと並びに当初の計画以上の高木の植栽を実施できたことが挙げられると考えております。

今ほど説明いたしました温室効果ガス吸収源対策として整備した公園のイメージ図でございます。公共施設緑化ガイドラインで上げております緑化率 30 パーセントの場合は公園内の外側に目隠し程度の低木程度の緑化を行い、多目的広場は土で未整備でございます。これが一般的な公園の整備でございますが、一方、緑化率 80 パーセントということになりますと、低木等に加えて高木の植栽をし、広場は芝広場の整備ということになります。こういうイメージとなっているということでございます。

最後に、当該整備計画の事業効果の発現状況と今後の方針でございます。目標の一つ目。緑豊かで安全で安心できるまちづくりの推進では、都市公園の整備によりまして、市民 1 人当たりの都市公園面積が向上したことから、生活に潤いと安らぎをもたらすとともに、災害時に避難場所となる場の創出に寄与できました。今後の方針といたしましては、引き続き関係機関との連携を図りながら、安全で魅力あふれる公園・緑地の整備に努めてまいります。また、整備された公園

につきましても、将来にわたり良好な公園緑地を提供するため、適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。目標の二つ目。地球温暖化対策の一層の促進では、積極的な緑地整備によりまして、温室効果ガスの吸収源対策に資する公園緑地面積及びCO₂吸収量が増加いたしました。この結果、安全・安心や環境への配慮に関するみどりの機能強化も同時に図られたものと考えております。今後の方針といたしましては、引き続き地球温暖化対策の一層の推進を図るため、環境担当部局とも連携を図りながら、必要な緑地整備に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、次の社会資本整備計画、「安全で安心な都市公園づくり」について説明をいたします。この整備計画の期間は平成24年度から平成27年度までの4年間でございます。二つの目標を設定しており、一つ目は、「新潟しみどりの基本計画に基づいた都市公園整備、都市公園施設の更新・改修を実施し、安全で安心できるまちづくりを推進する」です。二つ目は、「公園施設長寿命化計画に基づき、適正に維持管理される公園施設の改築を実施し、都市公園の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保や、公園施設に係るトータルコストを低減する」です。事業数は基幹事業が6事業、効果促進事業は2事業、計8事業でございます。事業費は約43億円でございます。

次に、当該計画の事業でございます。基幹事業が都市公園事業として赤塚公園、寺山公園、そしてよこごし公園の3事業と、都市公園安全・安心対策事業として都市公園施設のバリアフリー化や長寿命化計画の策定及び改築の3事業でございます。また、効果促進事業は都市公園事業を補完する関連施設事業の2事業となっております。これが8事業の位置図でございます。

各事業の概要について説明いたします。

最初に赤塚公園です。西区の赤塚埋立処分場跡地を活用して、花と森にふれあえるホスピタリティあふれる総合的な公園をコンセプトに、面積23ヘクタールの総合公園として市民に憩いの場を提供するための整備をするものでございます。この公園は広場などとして使用できる面積が本市で最大規模となることから、ファミリーでの利用や学校行事などに配慮した公園づくりを進めるとともに、花と森をテーマに掲げ、市民と協働での公園づくりを目指してるところでございます。次に、寺山公園です。これは東区の寺山地内において市民の憩いの場となるものでございまして、隣接する東総合スポーツセンターと連携して多様な世代の健康レクリエーションの場となる公園づくりを目的に、平成23年度に都市公園計画決定をいたしまして、面積4.6ヘクタールの地区公園を整備するものでございます。当該公園の特徴といたしましては、公園内に屋内教養施設として子育て支援施設の建設を予定しております。冬場でも子どもたちが多様な活動ができるとともに、若い世代が安心して子育てができる環境整備を図ってまいります。また、効果促進事業として寺山公園の整備と一体的に公園東側にアクセス道路の整備をいたします。また、両公園の整備完了予定は平成28年度以降になりますことから、次の社会資本総合整備計画にも位

置づけているところでございます。

次に、よこごし公園です。江南区横越地区に整備した面積 4.9 ヘクタールの地区公園でございます。田園に囲まれた空間を活かしまして、市民の健全な心身を育む場の整備目的に事業化がされました。特徴といたしましては、市内初となる屋根付広場と、その広場内に大型複合遊具を設置しております。平成 25 年 3 月に供用開始して、それ以降、休日には多くの家族連れが来園するなど大変にぎわっている公園となりました。さらに公園西側の広場には災害時に使用する非常用トイレも設置されており、災害時の避難場所としての機能も持ち合わせております。また効果促進事業といたしまして周辺の道路に公園への案内サイン看板を設置いたしました。

次に、都市公園安全・安心対策事業です。これは市街地の防災に資する公園施設の整備や長寿命化計画に基づきまして、公園施設の改築など、都市公園の安全・安心対策を行う事業です。この計画はトイレなどの公園施設のバリアフリー化、遊具や東屋など公園施設の効果的、効率的な維持管理を実施するための公園施設長寿命化計画に基づく都市公園施設の改築を実施してきました。

次に、成果目標です。当該整備計画では二つの目標を設定しております。一つ目は新潟市内の「都市公園におけるトイレのバリアフリー化率を平成 24 年度当初の 38 パーセントから平成 27 年に 49 パーセントに増大させる」です。成果目標の設定理由といたしましては、誰もが安全・安心・快適に利用できる都市公園の量的な面から評価するために設定をいたしました。算定方式はトイレのバリアフリー化を実施した都市公園数をトイレを有する都市公園数で割ったものでございます。達成状況ですが、平成 27 年度末の最終目標値 49 パーセントに対しまして、実績見込み値で 50 パーセントとなり、ほぼ成果目標のとおりトイレのバリアフリー化が図られる見込みとなっております。

次に、二つ目の成果目標です。平成 26 年度に国土交通省が新たに創設した事業である公園施設長寿命化支援対策事業に対応するために、平成 26 年度に整備計画に追加をしたものでございます。成果目標は平成 27 年度末に 91 か所の都市公園において公園施設長寿命化計画に基づきまして、都市公園施設の改築を行い、「改築が必要な都市公園施設の割合を 100 パーセントから 29.63 パーセントに低減させること」です。当該事業は、公園施設長寿命化計画に基づきまして実施する事業であることから、まず本市の公園施設長寿命化計画の概要について簡単に説明いたします。

公園施設につきましては、園路、広場、修景、休養、遊戯、運動、教養、便益、管理、その他の施設など、さまざまな施設が多数存在しております。このすべての施設の長寿命化計画を策定するには多くの費用と時間を要することから、本市では市内の全公園施設の中から人が使用する施設の安全確保を優先するとともに、更新費用が高額となる遊具、休憩所、トイレなどの建築物、橋梁、擁壁などの土木構造物、約 4,200 施設を対象に平成 22 年度から平成 26 年度にかけて調査

を実施してきました。この長寿命化計画に関する調査検討を基に、平成 26 年度、平成 27 年度 2 か年で特に優先的に改築が必要な 108 施設について長寿命化計画を策定して改築をしていくこととしたものでございます。

達成状況でございますが、平成 27 年度末の最終目標値 29.63 パーセントに対しまして、実績見込み値ゼロパーセントと目標を上回り、必要な遊具の改築をすべて終えることとなります。これは公園利用の安全・安心を確保するために交付金を充てるほか、市の単独事業費も活用して重点的に施設の改築を進めてきた結果でございます。

最後に、事業効果の発現状況と今後の方針について説明いたします。目標の一つ目、公園施設の更新・改修により、安全で安心できるまちづくりの推進では、都市公園におけるトイレのバリアフリー化率が向上し、誰もが安全・安心で利用できる公園施設が増加しました。しかしながら、現時点での実績見込み値が 50 パーセントであることから、今後も引き続きバリアフリー化を進め、誰もが安全・安心で快適に利用できる公園づくりに努めてまいります。また、バリアフリー化をした本施設につきましては将来にわたり、良好な公園緑地を提供するため、長寿命化計画に基づきまして適正な維持管理に努めてまいります。

目標の二つ目、適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保では、計画段階において改築の必要があった都市公園施設について公園施設長寿命化計画に基づきまして、計画的に更新を実施し、危険性を解消いたしました。今後の方針といたしましては、引き続き公園施設長寿命化計画に基づきまして、危険性の高い施設から優先的に改築を進めるとともに、適正な維持管理に努めてまいります。

以上でございますが、最後に委員のほうから事前にいただいていたご質問がございます。内容は、トイレのバリアフリー化につきまして写真がございましたが、バリアフリー化の実施前の写真では、トイレの入り口部分に目隠しがあるが、実施後は目隠しがなく、入り口が見える状態となっている。防犯上の関係か、トイレの目隠し的なものはないのが主流なのかというご質問でございます。これは、委員のご指摘のとおり、防犯対策の観点からトイレの使用状況、何か異変が発生した場合に周りからも支援できるようにトイレの目隠し板や開閉扉などを設置しないということが近年の全国的な傾向となっているところでございます。

以上で、事業評価にかかる説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

(大川会長)

ありがとうございました。それでは、評価に移りたいと思います。二つの事業を一括してご説明いただきましたが、評価につきましては事業単位で進めます。まず最初の事後評価、(1) 新潟市における、活力と魅力にあふれ、安全・安心で住みよいまちづくりについてご意見を伺います。事業の進捗状況、事業効果の発現状況、評価指標の最終目標値の実現状況、それから今後の

方針等につきまして、ご質問ご意見、その他全般に関してご意見をいただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

(中東委員)

まずは、指標についてですが、①の目標値の成果目標で、1人当たりの面積というのが出ていますが、この指標は、整備をすれば上がるという面と、人口が減れば上がるという側面があると思ひますが、割っている数字はそのときどきの人口で割られているということによろしいでしょうか。まず、それを確認させてください。

(公園水辺課長)

基本的には、そういうことになるのですが、ただこの評価におきましては、人口を固定させていただいています。これは先ほど言いましたように平成23年度の住民基本台帳の数字80万1,809人を固定した人口として採用しております。

(中東委員)

分かりました。これをふまえて、指標に対するコメントになるのですが、この事業の成果指標は、それは事業の実施をどれだけ行ったのかというものであり、それが実際上活力や魅力にあふれたり、安全や安心度合いを高めるといふアウトプットを生み出していく結果としてのアウトカム指標を何らかの形で織り込むといふことは必要になるだろうと思ひております。

(渡辺委員)

今の指標のところについて、分母を固定しているといふことは分かりました。国、国土交通省の都市局が公表している資料に、全国都道府県別と政令都市別の公園面積だとか、1人当たりの公園面積などが掲載されています。そこには平成26年3月31日現在の新潟市の1人当たりの公園面積は、分母の人口は80万3,000人で、平成23年よりも増えた分母になっけいながら9.9と大きな数字が一覧表に載っています。手元の資料とこの数値が違ふのは分子が違ふといふことですよね。分母は2,000人増えているなかで国の数値のほうが大きいといふのは何か理由があるのか、その辺をお聞きしたいと思ひます。

(公園水辺課長)

これは事前質問といふことでいただいておりますが、これについては国土交通省の公表データ、これは新潟市域のすべての都市公園の面積を対象としております。国のデータはそういうことでございますが、鳥屋野潟公園や県立植物園などの県立公園も含んだ数値となっていることか

ら、委員がおっしゃったように平成 25 年度末では 9.9 平米となります。ただし、基本的にこの整備計画につきましては、新潟市の計画でございますことから、今回、用いました数字は新潟市の管理する公園のみを対象とさせていただきます。ちなみに、県立公園を除いた場合の平成 25 年度末の 1 人当たりの公園面積は 8.42 平米ということでございます。だいぶ低くなるわけですが、一応そういう考えで出しております。

(山賀委員)

目標値と実績値に差が出た要因のところですが、CO₂の吸収量などで当初計画以上の高木植栽を実施できたことや、緑地の増加面積についても緑地や芝生広場の拡大ということがありますが、計画以上のことができたという要因はどういったことでしょうか。効率化が進んだとか、そういうことでしょうか。

(公園水辺課長)

努力したということなのでしょうか。用地、費用等の関係もありますが、なるべく緑化をしていこうということで高木を主に整備したということでございます。

(渡辺委員)

先ほどの都市効果ガスの数値が高くなったという箇所、民間の都市開発、住宅開発で 3,000 平米以上の開発に対して 3 パーセントでしょうか、公園を設けなければいけないという規定があります。市のほうで実施する分については高木だとか芝張りだとか、かなり努力されて数値を上げているということが分かりました。一方、民間が開発して公園として完成後、市へお渡しした公園が、この公園の高木なのか低木なのか、芝を張らないといけないとかということ市の方から指導されているのか、それともただの更地の状態で公園として提供された後に市のほうで高木を植えたり、遊具を設置したり、そういう手当てをされているのか、その辺はいかがでしょうか。

(公園水辺課長)

開発行為で出てくる全面積の 3 パーセントということで、これが法律で、緑地として提供されることになっております。基本的には土地を提供すればいいということなのですが、ただ管理者との協議という中で、開発者のほうからもいろいろご協力をいただいて、特に区画整理事業にしましては、補助金を出すという仕組みがございます。公園を整備する場合は、整備費の半額を助成するという中で、なるべく事業者から整備をしていただいている。そういう協議の中で緑地をどうするか、高木をどうするか、そういうのは公園の管理者と協議をしながら進めていって

る状況でございます。

(大川会長)

目標値に対して値としてはいい結果となっていて、芝生を植えると緑地になっていると。実は、国のほうの北陸地整の会議等に出ていますと、河川の中でけっこう樹木が繁茂してくるのを逆に伐ることを事業として一生懸命やっているわけですね。何か緑化というキーワードだけで見ると逆へいくわけです。だから、何か違和感を覚えるのですが、それは国の政策ですから、河川を河川として機能させるためにそういうことをするわけですが、もう少し別の見方みたいなものをきちんとしないと、その辺の整合性が取れない気もするのです。これは市の責任ではないです。そういう事実があるという紹介です。

(渡辺委員)

CO2のところです。現況値が公園整備前ですからゼロということで整備されますと、この木はいくらという基準があって、それによって計算されていると思いますが、我々なんかが見ますと公園整備前も木が生えているじゃないか、草が生えているじゃないかと考えます。そうするとゼロではないですね。では、どの程度、整備されて本当にCO2削減になったのかが、よく分からないのです。例えば今整備している寺山公園は寺山緑地に位置し、あの一带はすべて緑地という表示になっていますので、緑地になっているところを公園化したってCO2がどれだけ減るのかという気がしてならないのです。皆さんも規定どおりの処理をしているのだと思いますけれども。

(公園水辺課長)

委員のおっしゃるところはよく分かりますが、場所によってさまざま、今まで木がいっぱいあったところを逆に公園化するために木を伐って整備するという、そこはやはりジレンマがあるところがあるのですが、国の制度として、緑化面積をこのように確保すると一応、交付金の対象になるということなので、なるべくそういうことに努めていくと。あるいは今まで緑地があった場合は、なるべくそれを活かしながら、高木などがあれば、それを残した形で整備するというやり方も努めておりますので、ご理解をいただければと思っております。

(中東委員)

私が不勉強で伺うのですけれども、公園の維持予算というのは付帯事業などであまり見られないということは、何か別に予算があって実施しているという理解でよろしいでしょうか。

(公園水辺課長)

公園の維持については、交付金ではなく基本的には単独事業で市の単費で実施しているということ、ここには載っておりません。

(中東委員)

まだ木を伐採するくらいであれば、そうコストはかからないのですが、芝生というのはけっこう手間がかかるので、芝生を植えたはいいけれども、ずっと維持し続けるというのはかなりのコストがかかり、緑化率は上がっても、追肥なども継続的にやらないといけなかったりもするでしょう。緑化率を上げるためにはこれしかないのかもしれませんが、今後事業の計画を立てる際には、持続可能性という観点もご考慮いただければと思っております。

(公園水辺課長)

ありがとうございます。

(行政経営課長)

けっこう維持管理費用みたいなものは、かさんでいくものなのでしょうか。芝生だったり。

(公園水辺課長)

維持管理については、各区の建設課で、予算も区についているわけですが、市の財政もだいぶ厳しくなっていて、現場のほうからは管理費が足りないということもよく聞かされております。だから、これ以上、公園を増設していくことはどうなのかと。道路もそうですが、これからは維持管理のほうに力を入れていく必要があるのかと考えております。

(中東委員)

付帯事業、ここでいう効果促進事業でやるというわけにはいかないわけですね。大規模であればできるのかもしれないですけども。

(公園水辺課長)

交付金については、いろいろと議論があるのですが、基本的に維持管理については交付金対象とならないということで、国ではそういう対応をされているということです。

(大川会長)

いろいろ意見をいただいておりますが、評価指標の立て方だとか、あるいは国の方針等について

何かご意見ございませんか。

(山賀委員)

直接的にこの事業と関係ないかもしれないのですが、先ほどのアウトカムの話もあって、今回の事業はできたばかりの公園が多いので、まだ利用者の満足度も分かりづらいと思います。公園なので何人来ているかというカウントも難しいと思うのですが、やっぱり市民のためのものであるので、利用者の満足度といったものは、この事業に限らず、市で定期的に調査されているのかどうか、その結果が反映されているのか、お伺いしたいです。実際、子どもを持っている友人から横越中央公園はいいよとか亀田公園はいいよという話を聞くので、そういったことがもっと表に出ていくといいと思います。

(公園水辺課長)

アンケート調査を実はみどりの基本計画を策定するときに実施しております。今回、この評価をするに当たってもアンケート調査を実施しております。内容につきましては、次の事前評価でも出てくるのですが、公園の管理の状況について満足していますかとか、そういう項目をいくつか調査しております。ただ、この調査につきましては、新潟市全体のことになりますので、これを使うのはどうかなというところもございまして、事前評価のほうはその辺、前回配付した資料では大きな公園について満足かどうか聞いているのですが、今、言ったように全体的なことになるので、この事業とはあまり直接的ではないので、ちょっとそれをやめて利用状況という形にさせていただきます。

(山賀委員)

この事業の指標でというわけではないのですが、ちょっと質問してみました。

(公園水辺課長)

全体のものについては、引き続きアンケートも機会を見ながらやっていきたいと考えております。

(大川会長)

ほかに、いかがでしょうか。国ですと、こういう環境事業はCVMでやって、お金換算するのです。結局「いくらなら払う？」というやり方をするのです。これくらいの領域の人たちが多分アクセスできますよねという領域を限定して、そしてその中の抽出ですがアンケートを取って、それを利用できるようになったらどれくらいの価値を認めるかと、要するに金勘定をするのです。

それが事業費と見合うかどうかというのを、事業をするか、しないかの判定基準に使うのです。市のレベルでそこまでやるかというのは、なかなか、今のようなお話のこともあるから。

(大川会長)

それでは②安全で安心な都市公園づくりのほうで、いかがでしょうか。安全で安心というキーワードですけれども。

変な話で、だいぶ前ですが某中学校が荒れて事件が起きてしまって、その校庭にある木が邪魔して見えないからそういうことになるのだという意見があって、木を伐ったというばかな話がありました。そんなの木があろうがなかろうが関係ないというのが子どもたちの意見なのでよね。ところが大人の論理は林があって見えないからということで伐ってしまえみたいな単純な議論に走ってしまったりするのです。そういうときは、市として介入できないのですか、ちょっと待てと。

(公園水辺課長)

市としてというか、教育委員会の。

(大川会長)

教育委員会の管轄だからね。

(行政経営課長)

学校の中のことで、やっぱり現場の考えが優先される場合が多いのではないのでしょうか。管理者が学校の場合ですと校長先生ということになるので、教育委員会とのやり取りは当然いろいろあるでしょうけれども、どこに視点に置くかという、そういうみどりみたいな心の潤いみたいなほうがいいところなのか、よく可視化をして安全に皆さんが見守られるような体制がいいという話になったのかというところだと思うのですけれども、先生のおっしゃるとおり、子どもたちがそう言われると関係なかったのかもしれない。少し難しいところだと思います。

(大川会長)

要するに、悪さする人間は場所を探すわけだから、基本的にそんなことしたってだめなのです。脱線の話だと思ってください。

(渡辺委員)

長寿命化計画のなかで、東屋の柱が腐ってきたものを補強されたという写真が載っております。

当然この部分は老朽化が激しい部分なので、今後新設するものについては最初からこのような補強した木材を使うことはできないのでしょうか。

(公園水辺課長)

基本的には大体、既製品を使うことが多いので、なかなかそこまではできません。既製品があればそのまま使うのですが、なかなかそこまで考えが回らないというところはあるのですが、そういう状況が発生したら対応しながら長寿命化を図っていくという考え方です。場所によってもだいたい腐り方も違いますので、製品ですから全部それに合わせるというのも、なかなかどうなのかなというところもあると思います。

(渡辺委員)

木材の材質によっても、早く腐るものと腐りにくいものがあると思います。そういう木材を入札仕様書で指定できないのですか。

(公園水辺課長)

指定するというか、こういう東屋ですと基本的に製品ですので、逆にこういうものを選ぶとか、そういう形もあります。こういう材質にしるとか、そういうところはいろいろ対応はできると考えています。

(中東委員)

現地視察のときに、委員の皆さんと話をしていたので、多分漏れ聞かれていると思いますけれども、東山公園で入口からトイレの前までのアプローチを整備したときに、お金はかかるかもしれませんが、アスファルトではない方法で、もう少し見た目をよくすることはできたのではないかという思いがあります。やすらぎ堤はけっこうクッションの効いたアスファルトで整備されていたのですが、東山公園は本当にアスファルトでした。東山公園の見た目は非常にいいもので、樹木等もかなり手も入っていてよかったのですが、惜しいのはアプローチの部分だけぽつんとアスファルトで整備されており、アスファルトの部分だけ浮いた感じが否めませんでした。そこで、今後、事業をやられるときには、限られた予算の中ではあるでしょうが、多少お金はかかっても、長期的な観点とか、やはり公園の利用者の快適さを上げるという観点での、配慮はぜひ取り組んでいただきたい、というのが私の希望です。

(公園水辺課長)

ありがとうございます。現場のほうにも、そのように伝えておきます。

(小林委員)

二つほど質問させていただきたいと思います。一つ目は、「定量的指標の定義及び算定式」の6番目に、公園の管理状況に対して「よく管理されている」と評価する利用者の割合に関するアンケートの実施という項目があります。こういうアンケートを、子育て世代である私自身が答えたり、目にしたことがないのですが、どういった世代にどういったやり方で実施しているものなのか、教えていただきたい。それからもう一つ、他の市で聞いた話なのですが、トイレをバリアフリー化したことによって周りの地面と高さが変わらなくなり、トイレの中に雨水が溜まってしまって以前より使いにくくなったという話を耳にした。バリアフリーの工事をすることによって、そういった事例は起きてこないものなののでしょうか。もちろん設計や、施工業者の話になるのかとは思いますが。

(公園水辺課長)

最初の質問のアンケートの件ですが、アンケートにつきましては、我々も業者のほうに委託してやっております。これについては業者のほうでアンケートに答えてくれる方を選定しております。500人程度、そういう方がいらっちゃって、その方々を対象にやっているという状況です。

(小林委員)

その500人程度の方はどうやって選ばれるものなののでしょうか。

(公園水辺課長)

年代とか。

(小林委員)

年代はばらけた感じということでしょうか。

(公園水辺課長)

男女も5割ずつという状況です。

(中東委員)

そもそもの標本設計の問題になると思うのですが、抽出の方法は、完全に業者が。

(公園水辺課長)

業者のほうで、こういうアンケートに答えてくださいという方を募集するそうなのです。

(中東委員)

インターネット調査ですか。

(公園水辺課長)

インターネットで募集してそれに参加していただけると少し謝礼を出すような形です。

(大川会長)

ひとことで言うと取り方はおかしいです。要するに興味のある人だけが答えるというシステムでしょう。だから、母集団の選び方としてはよろしくない。ひとことで言ってしまうえば。

(小林委員)

大川会長がおっしゃるように、広く一般に、本当に利用している人たちが答えるような指標でなかったら、公園の管理状況を数値化する意味がなくなってしまうのではないかというのが私の意見です。

(大川会長)

統計の取り方というのは非常に微妙で、はっきり言うと私が学んだときには、統計の取り方というのは取る人の意思の結果が出るように、実は操作できるのだという、極論すれば。だから、そういうことにならないように配慮しながらデータを取るという姿勢は常に大事だと思いますので、単純に業者にお出しになるのはいいのですが、こういうところにはちゃんと注意してデータを取ってくださいというのが、そういう仕事の出し方というか、やはり市の責任として信頼性のあるデータになるようなご配慮を、ここだけの話ではなくて、すべてのデータを取るときの問題なのですが、ぜひそういう配慮をお願いします。

(公園水辺課長)

分かりました。ちなみに、今、言ったインターネットのモニター募集ということなのですが、基本的に登録させていただいているということで、特に公園に興味がある方とか、そういうことではないということなのです。それによっていろいろな項目に対してのモニターになっていただくような、そんなシステムらしいです。

(大川会長)

少し安心しました。

(渡辺委員)

大規模な公園だと大体、駐車場を確保し、遠くからの利用者からも満足いただいています。しかし、規模が小さな公園になると駐車場がないところが多いと感じます。例えば奥さんの友だち親子が遠くから遊びに来て、公園で遊ぼうとしてもなかなか駐車場がなくて困るケースがあります。公園の大きさに対してどのくらいの駐車場を確保するみたいな基準があれば教えていただきたい。それから私の住んでいるところの事例ですが、分譲地なものですから小さい公園があり、町内会の我々の班で管理をし、年2～3回程度草むしりをしています。町内会の会議に出ますと、班の違う方が孫と一緒に遊びに行って使っているのかと照会があります。同じ町内会にしながら分譲地に住んでいない方が遠慮をされています。分譲のときに業者が提供するのですが、市に移管後は市が管理されているわけですので、その辺何かソフト面で自由にお使いください、けんかはしないでくださいみたいな表示があるといいような気がするのですが、いかがでしょうか。

(公園水辺課長)

基本的に公園は公共の場ですから、どなたが利用されてもいい場所です。使いづらいというのは小さい公園ですと基本的には地区の地元の公園という意識が高く、管理についても地域の方から公園愛護という中で愛護会をつくって管理をしていただいている。そういうところがあって、ほかの方が使いづらいというのは確かにあるのかなという、それは町内会によってさまざまなのでしょうか、そこは使えないというのはないと思います。

(渡辺委員)

たぶん、道路をはさんで隣の子どもは同じ学校に通っていますから来るのですけれども、親子連れが、親のほうが行きづらいというイメージがあるらしいです。

公園の面積で駐車場はどんなでしょうか。

(公園水辺課長)

駐車場は基本的に面積によって何台という基準はございますが、大きな公園は遠くからと誘致距離がありますので、駐車場を設置する考えはしていますが、小さな公園につきましては、基本的に歩いて来ていただくようなそんな考えをしていますので、逆に駐車場を取ってしまいますと、公園の面積が少なくなりますので、まちなかの小さい公園は基本的には駐車場は設けておりません。ちなみに、やすらぎ堤も緑地になっていますが、基本的には駐車場は設けておりません。イベント等がありますが、周辺にも賃貸しの駐車場等がありますので、そういうところを利用いただいているというところがございます。

(行政経営課長)

先ほど、バリアフリーにするあまり、水が入ってきてしまうというお話もありましたが、それについて何か知っている情報があれば。

(公園水辺課長)

そういうものは具体的に私は聞いていませんけれども、やはりそれは設計の問題で、設計者、あるいは担当者がどこまで気を使えるかだと思います。基本的に低くすれば水が溜まる。道路も同じですよ。そこはやっぱり設計者、担当者の能力というか。

(行政経営課長)

排水がよくないということなのですかね。

(小林委員)

中にお水が溜まってしまって、雨が降るとトイレに入れられないという話を聞いていて、おそらく業者だろうなどは私も思ったのですけれども。

(公園水辺課長)

普通であれば、その対策を考えますよね、低くすれば水が溜まるし、その水は別のところに配管をつけてどこかへつなげて排水するという、普通はそういう考え方をするわけですが、そこが足りなかったのかなと。そういうものがあれば、また市の施設であればご連絡いただければ、すぐ対応させていただきますので。

(小林委員)

安心しました。

(大川会長)

得てしてトイレというのは低いところへ作るのですよね。同じ公園の中でも若干高低差や何かがあると、大体、低くところへ作るでしょう。そうすると水が黙っていても溜まってくるようなところに作ったりすることがたぶん多いのですよ。バリアフリーというと、真っ平らみたいな単純に考えてしまうと、今みたいな問題が起きて、バリアフリーと言いながら、その建屋は周りより少し高めにしてやるとか、業者なり、そういう方たちがそういうきめ細かな配慮してくれれば回避できる問題だとは思うのですけれどもね。

さて、どうでしょうか、結局は事業評価ですので、数値的な指標についてはいいのかなという

気がするのですが、やはり今後の問題というか、そういうところで何かご意見があればということなのですが、今後の方針等です。

先ほどのプレゼンを聞いていて、一つ質問をしようと思っていたことがあって、我々もいただいているパワーポイントの資料 34 ページなのですが、例えば、平成 24 年当初だと分母のところが 252 が平成 27 年末で 263 ですよね。分母そのものが増えているということは、つまり公園が増えていっていますということの意味ですよね。この間にできた新設の公園というのは当然バリアフリー化したもので設置していくのでしょうか。

(公園水辺課長)

公園が増えたというよりも、バリアフリー化をしなければならない公園が増えている。トイレ自体が老朽化して整理する必要のあるものが増えてきているということです。

(大川会長)

そういう見方をするのですか。分かりました。

(公園水辺課長)

基本的に今、これから新しく作る公園については、トイレは基本的にはバリアフリー化をしております。

(大川会長)

当然ですよ。分かりました。

何かこの辺の数字を見ていると、バリアフリー化率 38%、これはスタートのときだから分かるのですが、なんで 49%なのだと、私は専門が土木だからこういう細かい数字は 50%くらいにしまえという感覚で見えてしまうのですが、要するに本当にいくつできそうだとことを勘案するから、こういう数字になるような気がするのですよね。私はあまり数字にこだわるのは好きではなくて、こういうものは少しどんぶりのいいと思うのです。そしてそこで達成できません、できましたなんていうのは、そんなこと議論するのはよくない。だから、こういう数字を見ると、最初からセッティングした数字じゃないかという気がしてしょうがないのですよね。

(公園水辺課長)

確かに、我々も予算とかというものを考えながら設定しますので、このようになってしまうのですよね。

(大川会長)

そうですね。やむを得ないかなという気もしますが、目標というのはある意味達成できそうな、あとで数字が足りなかったというのがつらいから确实なところでという意図はよく分かるのですが、目標なのだから少し高めくらいで、頑張ったけれどもちょっと足りなかったというのは、それはそれでいいじゃないかという気がするのですけれどもね。それもまったく私の独り言で事情はよく分かっているのですが本来目標というのはそんなものではないかと。高めを目標としておいて、頑張ったけれども少し足りなかったというのは、だからといってだれもとがめないわけだから。

(渡辺委員)

とがめる人がいるかもしれないですよ。

(大川会長)

中には、そういう人もいますね。

よろしいでしょうか。特段、私のほうで取りまとめるということはないですが、いろいろいただいた意見を今後のことに反映させていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

(公園水辺課長)

承知いたしました。

(大川会長)

どうもありがとうございました。少し休憩を入れたほうがよろしいでしょうか。それでは、トイレ休憩ということで5分程度ということで11時に再開したいと思います。

(休 憩)

(大川会長)

それでは、再開いたします。

続きまして、「緑豊かで魅力にあふれ、安全・安心で住みよいまちづくり」について土木部の公園水辺課長より説明をいただきます。

(公園水辺課長)

それでは、4の事前評価について説明をいたします。計画名は「(仮称) 緑豊かで魅力にあふれ、安全・安心な都市公園づくり」でございます。事前配付資料では、「緑豊かで魅力あふれる、安全・安心で住みよいまちづくり」としておりましたが、安全で安心な公園づくりとして、より市民に分かりやすくということでこういう名前に変えさせていただきました。

それでは、計画策定の考え方でございますが、多様な事業を総合的に支援する当該交付金制度の趣旨を踏まえまして、公園緑地に関する整備計画を一本化して目標実現に向け、柔軟で速やかに事業を推進することでございます。

これまでは、二つの整備計画で進めてまいりましたが、この二つの整備計画では交付金の種別が異なり、予算の流用等ができないなど、柔軟な対応が困難となることと、また今後の当分、厳しい財政的な状況が続く見通しから、国土交通省とも相談をして、この二つの計画を統一して新たな整備計画に一本化をしたところです。計画期間は平成28年度から平成32年度までの5か年として、三つの目標を設定いたしました。一つ目は新潟市みどりの基本計画に基づき、多様な市民ニーズに対応した公園施設整備を推進する、二つ目は積極的な公共施設の緑化を通じて、温室効果ガスの吸収源対策を推進する、三つ目は公園施設長寿命化計画に基づく適正な維持管理の実施により、公園利用者の安全・安心を確保するといたしました。事業数は基幹事業が4、効果促進事業が3、合計7事業で事業費は57億円を見込んでおります。

次に、当該計画の事業についてです。基幹事業は都市公園事業として赤塚公園、寺山公園の2事業でございます。緑地環境事業は国の指導によりまして、一つに集約しておりますが、やすらぎ堤緑地、本所避難地の2か所でございます。都市公園安全・安心対策事業はこれまで同様一つに集約しております。引き続き都市公園のバリアフリー化や長寿命化計画の策定及び改築など、これを実施することとしており、基幹事業の数としては4事業でいずれも継続の事業でございます。また、効果促進事業は赤塚公園と寺山公園の関連施設事業と都市緑化推進事業の3事業となります。これは7事業の位置図でございます。

各事業の概要について説明いたします。はじめに赤塚公園は前計画に絡む継続事業でございますので、概要は先ほど説明したとおりでございます。全体の事業期間は平成33年までの予定でございますが、平成28年度末に一部家族と楽しめるゾーン、遊具広場になりますが約4.7ヘクタールを供用開始をする予定しております。また、効果促進事業として、周辺道路に案内サイン看板の設置を追加しております。

次の寺山公園、これも前の計画と絡む継続事業でございます。概要も先ほど説明したとおりでございます。平成29年度末の供用開始を予定しているところでございます。また、効果促進事業としてアクセス道路整備と周辺道路に案内サイン看板の設置を予定しております。

次に、基幹事業の緑地環境事業です。これも全計画からの継続事業であり、引き続きやすらぎ

堤緑地、本所避難緑地の緑地整備を行い温暖化効果ガス吸収源対策を推進してまいります。計画期間が平成 28 年度から 29 年度までの予定をしております。また、効果促進事業として緑豊かなまちづくりを一層推進するとともに、市民の緑化啓発を向上することを目的として、やすらぎ堤緑地の整備と一体的にまちなかの緑化の推進や緑化啓発事業の実施を予定しているところでございます。

次に、基幹事業の都市公園安全・安心対策事業でございます。当該事業すべてが前の計画からの継続事業でございます。公園施設長寿命化計画策定調査は既存公園施設の安全性の確保及びトータルコストの縮減の観点から、計画的な改築等の取組を推進するために、引き続き公園施設の健全度調査を実施し、策定済みの長寿命化計画に反映させてまいります。計画期間は平成 28 年度から平成 30 年度までを予定しております。都市公園バリアフリー化等は子どもや高齢者をはじめ、だれもが安全に安心して利用できる公園施設を提供するため、公園施設長寿命化計画に基づき引き続き公園施設のバリアフリー化など推進するものでございます。計画期間は平成 28 年度から平成 30 年度を予定しております。両計画とも平成 30 年が完了予定になっておりますが、これらの交付金対象期間が平成 30 年度までの時限事業ということで、こういうことになっております。最後に、都市公園における遊戯施設等の改築、これは公園の適正な管理による公園利用者の安全・安心の確保や、公園施設に係るトータルコストの縮減を図るもので、今年度策定した新たな公園施設長寿命化計画に基づきまして、施設の改築を引き続き実施してまいります。計画期間は平成 28 年度から平成 32 年度までを予定しております。

新たな整備計画案では、この三つの目標に対して六つの成果目標を設定しております。一つ目の成果目標としましては、「新潟市全域の都市公園面積について 1 人当たり 8.5 平方メートルから 8.8 平方メートルに増大させる」です。この目標は都市公園及び緑地の量的な面から評価する指標として、前計画から引き続き設定をしているものでございます。また、最終目標の 8.8 平方メートルは今後の公園整備の予定面積や民間開発等による緑地の増加面積を過去の実績などから推定して、平成 27 年 9 月末現在の本市の人口 80 万 3,025 人で割った値となっております。なお、この最終目標値につきましては、事前配付した資料では 9.1 平方メートルになっておりましたが、今回 8.8 平方メートルに変わっております。この 9.1 平方メートルにつきましては、国勢調査の平成 32 年の推計人口が 78 万 2,000 人となっております、この人数により算出した値となっております、先ほども説明したように、今回は人口を住民基本台帳の数字を固定値として使用するというようにしますので、80 万 3,025 人を固定値として算出した数字 8.8 平方メートルに変更させていただきました。

次に、二つ目の成果目標でございます。「都市公園事業の供用開始年度の休日における公園利用者数を赤塚公園で 500 人、寺山公園で 1,400 人を達成する」です。これも事前配付した資料では大きな公園を利用する割合のアンケート調査を実施することとしておりましたが、アンケート

調査によりますと、新潟市全体の数値となることから、当該事業、赤塚公園と寺山公園整備による成果がなかなか見えにくいということもございますので、当該公園の実際の利用者数ということにさせていただきました。利用者実態調査を行うことで、供用開始後の実際の利用状況を把握するとともに、アンケート調査もあわせて実施をいたしまして、都市公園に期待される役割や抱えている課題など、的確に把握しながら今後の都市公園の整備、維持管理などのあり方の検討のために設定したところでございます。最終目標値の算定方式は、整備計画内に供用を開始する赤塚、寺山公園の供用開始予定公園面積を、国土交通省が調査を実施している都市公園利用実態調査の全国平均利用者数を用いて算出をしております。具体的な算出方法は地区公園における全国の平均休日利用者数の原単位に、供用開始予定面積を乗じて得た数字。これを成果目標として設定をしているところでございます。

成果目標の三つ目でございます。「温室効果ガス吸収源対策に資する公園緑地の整備等を行い、通常の公園整備による緑地とは別に、温室効果ガス吸収源対策に資する緑地を平成 29 年度末までに 1 万 762 平方メートル増加させる、高木を植栽することで 3.8 トンの CO₂ 吸収を行うこと」です。この目標も前計画から引き続き設定をするものでございまして、直接的に評価する指標として設定することで取組みの成果がより明確になるものと考えております。算出方法は前計画と同様であります。また、CO₂ の吸収源についても同様でございます。

成果目標の四つ目でございますが、「都市公園におけるトイレのバリアフリー化率を 50 パーセントから 55 パーセントに増大させる」です。この目標も前計画から引き続き設定するもので、だれもが安全・安心、快適に利用できる都市公園の量的面から評価するために設定をしております。算定方式も前計画と同様でございます。

成果目標の五つ目でございます。新潟市が管理している都市公園において、公園施設長寿命化計画に基づき、優先的に改築が必要な都市公園施設に対し改築を実施し、「改築が必要な施設の割合を 100 パーセントから 50 パーセントに減少させる」です。この目標も前計画から引き続き設定するもので、公園利用者の安全・安心を確保し、適正な管理を推進するために設定をいたしました。現時点での長期や長寿命化計画における今後 10 年間の改築予定数は 259 施設であることから、当該整備計画期間である 5 年間の目標としては約半分の 130 施設、50 パーセントを成果目標としたものでございます。

最後の六つ目の成果目標。これは「公園の管理状況に対して、よく管理されていると評価する利用者数の割合を 43 パーセントから 45 パーセントに増大させる」です。これは本市の公園施設長寿命化計画に基づきまして、点検、修繕、更新などを適切に維持管理を行い、利用者の公園管理の質の向上を感じていただくことを目指しまして、利用者の評価を成果目標として設定いたしました。アンケート調査により進めていくということです。また、利用者の評価は市民の全体傾向を把握する有効な手段であるとも考えております。目標設定の算出方法ですが、平成 19 年度

と今年度に市民アンケート調査を実施しており、この実績値を基に算定をしております。具体的には当初の現況値 43 パーセント。これは今年度に実施した市民アンケート実績値でございます。目標値の 45 パーセントにつきましては今年度に実施した市民アンケートの結果 43 パーセントから、平成 19 年度に実施した市民アンケートの結果 41 パーセントを引いた 2 パーセント増分です。これを 43 パーセントに足した数字、45 パーセントということでございます。

以上で、事前評価についての説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

(大川会長)

ありがとうございました。

それでは、評価に移ります。目標の妥当性それから計画の効果及び効率性、計画の実現可能性についてご質問、ご意見をいただきたいと思っております。また、全般的なご意見でも構いません。いかがでしょうか。

私の方からまず一つ。例えば 51 ページ目のパワーポイントのこういう数字を下げていくのが目標になっているのは非常に珍しいなと思って聞いていたのですが。普通は数字は上がっていく方向で指標を立てるのが、ここは必要なものがどんどん減っていくから少ない数字になるという仕掛けですよね。これはこういう指標の立て方にした何か意図があるのですか。

(公園水辺課長)

私自身も違和感があるのですが、これも国の指導というところもありまして、こういう数字にしているということだそうです。

(大川会長)

なるほど。そうですか。

(山賀委員)

今のところなのですけれども、先ほどの事後評価のところ、優先的に改築が必要な都市公園の施設というのは 4,200 あって、事後評価のときに百いくつでしたか。8、9 でしたよね。このたびが 259 というのは、この次に優先的な施設が 259 ピックアップされたということでしょうか。

(公園水辺課長)

そういうことです。

(山賀委員)

それが 100 パーセントということなのですね。

(公園水辺課長)

はい。

(中東委員)

それに関連してですが、たしかこの前のところで健全度調査を実施するという話があったと思うのですが、それとこの 259 という数字は関係ないのですか。

(公園水辺課長)

改築だけですね。

(中東委員)

改築だけなのですね。

(公園水辺課長)

はい。

(中東委員)

そもそも、この 259 というのはいったい何でしょうか。公園施設長寿命化計画策定調査というのがありますよね。そこで健全度調査を実施するのは平成 28 年度から 30 年度に実施するということになっていますよね。この話とこちらの目標 3 の成果目標の 259 施設とはどういう関係でしょうか。

(公園水辺課長)

これは調査の平成 28 年度から 30 年度というのは、今の 4,200 以外に、実はこの 4,200 というのは先ほど言いましたように遊具とか、あるいはトイレだとか休養施設だとか、けっこう比較的に費用がかかる、あるいは安全を確保していかないとだめだという、そういう施設を対象としてきまして、これは点検をしながら長期寿命化を図っていくというものなのですが、これ以外にもうちちょっと簡易な、例えば園路の舗装の修繕だとか、あるいはベンチの修繕だとか、そういうものをまた別に調査をすることにしております。これは遊具とかについては予防保全管理という観点で点検をしながら長寿命化を図るものでございます。一方で、事後保全施設につきましては、

一般的な管理をしながら壊れたらやり替えるような、そういった考え方でやっていくものなので、少し性質が違うものなのですが、その調査を平成28年、29年、30年ということやっていくと。またそれで計画を作りまして、その計画に基づいて実施をしていくということ。2種類あります。

(渡辺委員)

寺山公園と赤塚公園についてお聞きしたい。まず寺山公園。来場者というか利用者の方は、車か、地域の方は徒歩で来られる方が中心になるのだと思います。東総合体育館の近くにバス停がございます。この公園が完成したあかつきには、例えばバス路線がもう少し延伸されて公園近くに乗り入れるというように、バスで来られる方の利便性を確保することもありえるのかなという気がします。今のところはまだ白紙でしょうが。それから赤塚公園ですと、確か田んぼの真ん中に位置しています。近くにバスも通っていないのだと思いますが、その辺、足の確保はどのように考えているのかをお聞きしたい。

(公園水辺課長)

今、言われたように、現在、バスなど公共施設の乗り入れ等は具体的には考えておりません。この公園を設置したあかつきに、利用者が多数出てくる、あるいはその要望が多いという、そういう状況が発生した時点で公共交通の管理者、バス管理者、新潟交通と協議をしながら設置していくような形になるのかなと考えております。

(中東委員)

どちらかというとなが市の公園政策の全般的な話を聞きたいと考えています。今、なが市が進めている公園はけっこう大規模で、しかも郊外に作っているという公園が多いのですが、実際上はもし公園が何らかの意味で住民の満足度を引き上げる作用があるならば、郊外の大規模というよりは、もう少しまちなかに、小さいものでもいいのでたくさんの公園を整備するという方向性もあると考えられます。今、大規模な公園整備を進めているというのは、どういう考え方のもとでされているのかというのを教えてもらえるでしょうか。

(公園水辺課)

なが市は公園面積が少ないというところがあって、基本的には公園を拡大していきましようという、そういう流れの中で用地を確保をしながらというところがございます。用地の確保につきましては、赤塚公園であれば埋立処分地ですよね。なが市の土地になっているので、そういう面では非常に整備がしやすいというところがございます。大夫浜の運動公園もそうですし、そうい

う中で我々も非常に課題と思っています。まちなかに公園が少ない、みどりが少ないという状況。そういう中でなかなかまちなかで用地を確保するのが非常に難しいです。例えば、公共施設の跡地につきましても、基本的には市は財政状況が厳しいので売却という方針でございます。そういう中で今、公園整備については土地の取得しやすいそういう郊外部にとは必然的にそうなっているのかなというところは感じます。

(中東委員)

都市計画の話と絡むので、ここで言う話なのかは微妙なところがあるのですが、結局、郊外でどんどん公園を作っていくということは、まちをどんどん広げていくことになってしまっているように思います。できるだけそのインフラ整備も効率化していきましょうというようなコンパクト化の促進という話の中で、公園が郊外にできるということは、みんな車を使うようになってどんどん外に行くという状態を結果的に作り出しているところがあると思います。おっしゃるように公園面積が少ないので、どうしてもそれを拡張していかないといけないということについては承知しているつもりではあるのですが、一方でそれを目指すために広い公園をどんどん作っていくというのは、まちづくりとして考えると本末転倒なところもあるような気がいたします。今回もう計画が立てられているところもありますし、実際に実施するのは課長の次の世代だと思いますけど、今後は20年、30年ぐらいのスパンで考え、是非都市計画との連携を検討していただければと思います。

(大川会長)

私も今のご意見に大賛成で、結局郊外で車使ってガソリン焚いて二酸化炭素を出して、一方は緑地化して減らせと言いながら、そちらはガソリンを消費しなさいと言ってるようなもので。確かに財政が苦しいからということはいくぶん分かるのですが、むしろ都市の中でみんなが使えるようなものを整備していくのが、本来の姿なのだろうという気がするのです。もちろん郊外には大きいものというの、それはそれでいいとは思いますが。ぜひそういう、要するに高い土地は売れという、そこから間違いが発生していると私は思うのですが。これはここでの議論ではないとは思いますが、全体の都市計画の中でそういうことを長い目を見たときにどうなのだというので、新潟市が本当にぼんぼん大きくなっていくまちであるなら、初期投資で郊外へ作っておくのが、いずれ非常に密集する中の都市公園になるのだという展望が描けるなら、それは将来を見込んでそういうことということになるのですが、なかなかその絵は見えてこないからという、ここでの意見です。

(山賀委員)

この目標値の設定について事後評価のときに、当初の目標を超える数字が出ていて、すばらしい仕事ぶりだったのだと思ったのですが、こちらの事前評価になったときに、伸び率がそれほどでもないようです。しかしよく見たら、本事業で行う大きな公園は赤塚公園が平成 32 年までで、それから長寿命化や維持も平成 32 年までということでした。大きい公園整備がほぼ終わりなので、目標設定も少し抑え気味なのかと推測しました。新潟市内の大きな公園整備は落ち着いて、先ほどもお話がありましたけれども、今後は維持管理の方向に行くのかどうか、目標値の設定とあわせて教えていただきたいです。

(公園水辺課長)

前回の計画では、合併建設計画で整備した公園がけっこうございまして、それで伸びている。都市公園の面積などはそんな状況でございます。今回の計画につきましては、それも終わりました、具体的には今ある赤塚とか寺山公園など大きなところはそのくらい。あとはやすらぎ堤等の整備です。そのくらいの大きなところで、あとはまちなかの開発で出た用地に作る公園だとか、そういう小さな公園の整備、身近な公園の整備が主体になってくるのかなと。公園につきましても、先ほど話がありましたように、管理というところがこれから大切になってくるということです。建設というよりも管理のほうに重きを置きながら進めていく必要があるということで考えております。

(中東委員)

指標のアンケート調査を二つやられるのか同時にやられるのかというのがあるのですが、基本的にアンケート調査は利用者を対象にしているということによろしいのでしょうか。

(公園水辺課長)

最後の 3 番目につきましては、先ほど言ったアンケートを業者に頼んでやるものでございます。新潟市全体に対してということになります。2 番目に説明した利用者についての利用状況とそれに伴ったアンケートについては、基本的にはその公園を利用する方に対するアンケートですよということ考えております。

(中東委員)

公園というものをどう位置づけるかということにもよるのですが、周辺住民にとっても結局そこに公園が存在することによって価値を生み出しているという側面はあって、利用者だけではなく、公園があることによってうるおいのある生活が実現できるとかいったようなことがあ

ると思います。都市公園の価値評価には、利用者だけではなく住民のもたらす便益が考慮されることは必要なことと思うので、そのことをご検討いただけますでしょうか。

(公園水辺課長)

分かりました。検討させていただきます。

(渡辺委員)

48 ページのところで利用者の1日当たりの数字が載っております。これは全国の係数から引っ張ってきたということですが、寺山公園は屋内施設がありますし、赤塚公園はそういう施設はないようです。そういうなかで、同じ係数から引っ張ってきていいものかどうか。実際、長岡の「てくてく」という施設の説明を受け、その利用率が非常に高い。周辺の環境が違うわけですし、屋内施設があるのとないのとでは、冬期間の利用者などだいぶ違うものと思います。それから鳥屋野潟公園にあるこども創造センターというところも非常に利用率が高くて、今以上の利用は厳しい状況にありますので、一部の方々がこちらの寺山公園にシフトしてくるだろうし、分散するというので、同じデータで数字をはじくのがいいのかどうか。寺山公園のほうは軽くクリアしてしまうのかと思ったり、赤塚公園がだいぶ苦戦するのかなと思ったりもしますが、その辺はいかがでしょうか。

(公園水辺課長)

その辺は我々も悩んだところなのですが、子育て施設の数字をそのまま設定すると、施設自体の目標達成がどうなのかなというところも関係してくるものですから、一応、全国的な平均ということで、全国平均の数字の中にもいろいろな施設、屋内施設があるものもありますので、そういうものの平均ということで設定させていただいていますので、一応この数字とさせていただきたいと思っております。

子育て施設については、また子育て施設のほうで調査をしておりますので、そういうところでどれくらいの利用があるか、そういうものも調査しながら今後の活用に反映させていければなど考えております。

(大川会長)

ほかに、いかがでしょうか。

それでは、私から。現場を見させていただいたときに、寺山公園に少し起伏をつけてくれというのを現場の方に申し上げたのですが、そうするとお金もかかるし、なかなか難しいことあるのでしょうかけれども、鋭意検討していただきたいなということが一つ。それから、赤塚公園と

いうのは今、処分場で要するに廃棄物を処理、燃やした灰や何かでどんどん埋めているのだらうと思いますが、結果として盛り土になって数メートルくらい周りから高いのでしょうか。あれは単なる公園という位置づけというのでは足りない。私は、新潟市を訪れる観光客が立ち寄るような施設に絶対考えておくべきで、平野ってこういうものだというのを見る一番いいポイントだと思うのです。夏場に限ることになるのだらうと思いますが、あまり高い視点から見る平野ではなくて、「わあ、広いんだ。ずっと田んぼだ」みたいなものを見ていただくすごくいいポイントだと思うのです。少し高いところが大事で、うんと高いところから見た感動とは全然違うのです。実は少し高いところがミソで、単なる公園ではなくて県外の人たちが何かの理由で訪れたときに、必ず一回は立ち寄るようなそういう公園の位置づけというものを、ぜひ考えていただきたい。いわゆる観光で新潟は苦しんでいるのではないですか。なぜそういう仕掛けを作らないのだということはいつも思っていて、ああいうポイントこそ上手に使うべきだと思います。稲穂が波を打つのをここから見てくれというくらいの宣伝があってもいいと思うのです。ぜひそういう視点で、単なる我々が利用する公園という位置づけももちろん大事なのですが、プラスそういう視点をぜひ加えて公園計画に活かしてほしいというのが希望です。

(渡辺委員)

私から補足ということではないのですが、実は前に聞いた話で、大地の芸術祭を見に行かれた東京の方が、作品を見る前に感動をしてしまったという。何ですか？と聞いたら、風を見ましたと。田んぼの稲のところに風が当たって、そこだけ一筋なびいたというのを見て、その方は初めて風を見ましたと。そのことで感動しましたという話を聞いて、まさにこの場所は風を見るにはいい高さかなと思います。外に向かって田園風景が見られるようなベンチなり、東屋を端っこに置くと何か工夫されるとおもしろいという気がします。、それこそ都会の方に風を見る一番いい場所ですよ、みたいに整備されると面白いかなと思いましたのでひとこと申し上げました。

(中東委員)

今のものに被せて伺いたいのですが、今、計画を立てている公園に対して、例えば盛り土をより盛るようにするなどということは、今からでも可能なのでしょうか。そのあたりをお聞かせください。

(公園水辺課長)

先ほどの寺山公園につきましては、これはもう設計もできて、それに沿って整備中で、造成も終わっている状況なので、これから全体的なそういうことをやるというのは、なかなか難しい状況です。けっこう盛り土も費用がかかるというところもありまして、ここについても費用的にも

厳しい状況がありますので、寺山については現地点では非常に厳しいのかなというところがございます。

(中東委員)

赤塚公園はまだ可能でしょうか。

(公園水辺課長)

赤塚公園自体は、もう高くなっていますので、今の状況を活用して、いかに言われたような機能を上手にやっていくか、工夫していくかというところだと思います。視点場とか、そういうのはどのように配置していくか。そういうものはいろいろ対応可能なのかと思っております。

(山賀委員)

けっこう砂丘列の上に高台の公園もありますよね、大山台公園とか松浜公園とかありますよね。あそこはけっこう景色はよく見えるので、それはそれで楽しめるかなと。

(大川会長)

ほかに、いかがでしょうか。よろしいですか。

今、計画の立て方、最初に質問のやり取りがございましたけれども、せっかく作るのだから、こうしてよという意見がございましたので、実現できる、できないはありますので、私は実は某方に土はないか？と聞いたら、下水道工事でけっこう出るとおっしゃっていたので、そんなものを持っていけないかという言い方をしておいたのですが。

(公園水辺課長)

寺山公園も下水道の残土をけっこう入れていますので。

(大川会長)

入れていますよね。いろいろなことがございましょうけれども、全部盛れと言っているわけではなくて、真っ平らというのは芸がないよと。少くからい小高いところが、盛り土的なところがあってもいいじゃないかということ現場で申し上げてはいたのですが、ぜひ可能な限り、そういった工夫をできる、できないはありましようけれども、先を見ながら少しでもいいものにしようということで配慮をいただければなという気がします。公園というのはずっと使われるものですから、作っておしまいという話ではなくて、言ってみれば未来永劫と考えてもいいくらいの意味を持つところですから、初期投資のお金が少々大変だって、そんなケチなことを言うなど言い

たいのですが、そういう趣旨でぜひ市議会の中でも予算取りで頑張ってください。

(公園水辺課長)

今、いただいた要望について、こちらも現場のほうと調整させていただいて、できるものであれば対応させていただければと思っております。

(大川会長)

よろしく願いいたします。

変なまとめになりましたが、よろしいでしょうか。それでは、議事をすべて終了したということでございます。ご協力ありがとうございました。少し予定より時間が超過しておりますけれども、無事に順調に議論が進んだことをお礼申し上げます。それでは、事務局にお返しいたします。

(司 会)

ありがとうございます。委員の皆様、長時間にわたりまして大変ありがとうございました。ここで委員会の閉会にあたりまして、新潟市総務部長であります、高井昭一郎よりごあいさつ申し上げます。

(総務部長)

総務部長の高井でございます。

長時間にわたり、活発なご議論、大変ありがとうございました。本日は、公園水辺課の計画の3件と先週木曜日には住環境政策課の四つの計画について大変貴重なご意見をいただきました。委員の皆様から短い期間中に現地視察をはじめ、2日間にわたり会議にご出席いただきまして、大変ありがとうございました。会議でいただいた貴重なご意見につきましては、今後、所管課で計画への反映等について検討を行うことはもちろんでございますが、本市が実施している同種の事業、計画している所属についても皆様のさまざまな視点からのご意見を伝え、市政に反映していただけるよう情報の共有を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、大変ありがとうございました。感謝申し上げます。

(司 会)

それでは、最後に事務局からですが、今後のスケジュールにつきまして、ご説明させていただきます。本日、皆様からいただきましたご意見は、この後、事業所管課におきまして、評価結果や今後の対応方針案の見直しに反映させ、市長に諮りまして決定する予定となっております。

なお、本日の議事録及びいただいたご意見につきましては、先週の会議と合わせまして、後日各委員の皆様にもメールでお送りさせていただきますので、その際にご確認いただきまして、修正などありましたら、また事務局までご連絡をいただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

以上で、本日の会議を終了いたします。皆様、お忙しいところ、本当にありがとうございました。